

サービス産業動向調査の見直しについて

「サービス産業動向調査」、「特定サービス産業実態調査」、
「特定サービス産業動態統計調査」の発展的統合について

平成28年12月2日
総務省統計局

サービス産業動向調査の概要

月次調査(平成20年7月～)

- サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的として、平成20年7月より毎月実施
- ⇒ サービス産業の売上高及び事業従事者数など、我が国のサービス産業の実態を把握するために欠かせない基本的な事項を調査

年次調査(平成25年7月～)

- さらに、平成25年からは、さらにサービス産業の地域別の状況などを明らかにすることを目的として、年次調査(拡大調査)を実施
- ⇒ これまでの調査よりも詳細な産業分類で全国のサービス産業の活動や、地域別の実態を把握

【「年次調査」と「月次調査」の調査対象・調査事項等】

		年次調査(拡大調査)	公表内容	月次調査	公表内容
調査対象数		約 9,500企業等 約67,000事業所 ※情報通信業に属する 客体は調査対象外		約13,000企業等 約26,000事業所	
主な 調査 事項	売上高	事業活動別・都道府県 別(年間)	詳細分類 ※県別は大分類	事業活動別売上高(毎 月)	中分類
	事業従事者数	事業活動別(6月末)	詳細分類	企業(事業所)全体の 事業従事者数(毎月)	主産業別(中分 類)

「基本計画」における指摘事項

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)(抜粋)

- サービス産業に係る統計については、社会や経済の実態をよりの確に捉えるため、その重要性がますます高まっており、既存統計の更なる精度向上や、産業としてのサービスに関する統計の整備が必要とされている。
- サービス産業動向調査及び第3次産業活動指数については、引き続き有用性の確保・向上に取り組むとともに、サービス産業の全体像を把握する上で重要な付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める。

【別表 今後5年間に講ずる具体的施策】

具体的な措置、方策等	実施時期
<ul style="list-style-type: none">• サービス産業動向調査について、国民経済計算等における利活用状況等を踏まえ、<u>できる限り速やかに基幹統計化について検討</u>し、結論を得る。	できる限り速やかに結論を得る。

産業関連統計の体系的整備等に関するWGにおける議論

【基本計画 別表 今後5年間に講ずる具体的施策】

具体的な措置、方策等	実施時期
<ul style="list-style-type: none">経済センサス - 活動調査及び関連する大規模統計調査の役割分担等についての新たな枠組みの構築に向けて検討し、結論を得る。	平成30年度末までに結論を得る。

産業WGにおける議論＜第31回(平成28年10月19日)資料1-1(抜粋)＞

3 経済構造統計作成に必要な項目の把握方法(案)

(2) 活動規模の大きい製造業、卸売業、小売業、サービス産業について

- ② サービス産業においては、特定の産業において費用等を把握する特定サービス産業実態調査と、サービス産業をほぼ網羅的に把握するものの、費用は把握していないサービス産業動向調査から構成される現在の体系を見直し、年次で付加価値算出が可能となる調査項目を把握することが必要。その際、以降の観点から検討。
- 従前のように特定サービス産業実態調査とサービス産業動向調査間でのデータ移送にとどまらず、両省の共管調査として、調査の発展的統合も視野に入れた検討も必要ではないか。
 - また、将来的には、サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査の発展的な統合に関しても検討の余地があるのではないか。
 - なお、サービス産業を横断的に付加価値を把握するに当たっては、サービス産業動向調査が把握していない金融業、保険業や福祉(一部業種)等の分野について、同調査で把握するのか、または既存調査の活用を図るのか。

「骨太の方針2016」における指摘事項

「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要である。総務省は、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係府省庁の協力を得て、統計の精度向上に取り組む。

景気判断をより正確に行う観点から、行政記録情報やビッグデータ等の活用を拡大する。さらに、GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、経済財政諮問会議において、統計委員会と連携しつつ、以下の課題を含む政府の取組方針を年内に取りまとめる。

- ① 経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み
- ② 類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と、統計改善に向けたフィードバックの仕組み
- ③ 利用者視点に立った府省庁横断的な地域区分の統一の推進などの統計比較可能性の強化
- ④ 行政記録情報やビッグデータなどの新たなデータ源についての効率的な利活用の推進

「骨太の方針2016」を踏まえた検討

より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会

<第1回(平成28年9月28日)>

骨太方針における論点	検討事項
① 経済社会構造の変化の横断的反映	<ul style="list-style-type: none">▶ 多様なサービスの生産・消費活動の把握<ul style="list-style-type: none">• サービス関連の統計を景気判断やGDP統計等に活用する際の課題は何か。

<第3回(平成28年11月10日)>

- ▶ 本年12月の基準改定後のGDP統計の推計には、特定サービス産業動態調査等に加え、サービス産業動向調査の利用を拡大する予定。
- ▶ ただし、SNAにおけるサービス分野の動向の更なる反映のため、内閣府と関係省庁が連携し、以下のような観点も含め、サービス統計の充実に取り組んでいく必要があるのではないか。
 - 消費者向け・企業向けの売上配分が大きく変動し得るような成長分野(特に情報通信系)については、年ベースでその配分を把握
 - 産業別付加価値の推計の観点では、営業費用や内訳等を把握できるよう、調査内容の充実。
 - 利用拡大のため、公表日を早期化・安定化することが重要。

(出所)内閣府資料

産業WGにおける確認事項

産業WGにおける確認事項＜第31回（平成28年10月19日）資料1－1（抜粋）＞

- 産業WGの標記資料で提示された「3 経済構造統計作成に必要な項目の把握方法(案)」に対する意見及び検討方法については、総務省統計局及び経済産業省の両省確認事項とされた。

【産業WG(第31回)(平成28年10月19日)資料1－1(抜粋)】

4 関係各府省に確認を要する事項

前述した整理を踏まえ、以下の点について関係各府省に確認をお願いしたい。

- ⑥ 「3 経済構造統計作成に必要な項目の把握方法(案)、(2)活動規模の大きい製造業、卸売業、小売業、サービス産業について、②」に対する意見、検討方針（総務省統計局、経済産業省）

経済産業省と連携して検討を進め、現段階で、以下の方向性案としてとりまとめ

サービス産業動向調査の見直しについて －検討の方向性(案)－

検討の方向性(案)

- ① 第一段階としてサービス産業をほぼ網羅的に把握しているサービス産業動向調査(年次調査)と、特定の産業において費用等を把握する特定サービス産業実態調査を整理・統合し、年次で付加価値額算出が可能となる新たな基幹統計調査を創設することを検討

※ 新たな年次調査は経済センサス-活動調査の中間年における構造統計を作成するための基幹統計調査(経済センサス-活動調査の実施年は実施しない)

- ② また、公表日の早期化を含め景気判断のための経済動向をよりの確に把握する観点から、第二段階としてサービス産業動向調査(月次調査)と特定サービス産業動態統計調査の発展的統合について、年次調査の統合後、できるだけ速やかに整理・統合することを検討

※ 新たな月次調査は売上高や雇用等の動向を把握する基幹統計調査

年次調査の整理・統合について

－検討の方向性(案)－

項目	検討の方向性 (案)
統合時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経済センサス - 活動調査の中間年におけるサービス分野の構造統計を早期に整備する必要性及び現行調査の業務委託契約の状況等を勘案し、平成31年度に統合する方向で検討
調査の基本設計	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経済センサス-活動調査の中間年調査としての役割を踏まえるとともに、これまでの経済センサス-活動調査における実施・集計面のノウハウを活用した効率的な検討を進めるため、基本的な調査設計は、経済センサス-活動調査ベースで検討
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査は、民間事業者を活用した郵送又はオンラインによる調査として検討 ➤ なお、当面、総務省（統計局）及び経済産業省の共管調査とする方向
調査対象の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査の位置付けや目的、予算の制約等を踏まえ検討 ※ 年次調査と月次調査では対象範囲が異なる前提で検討
調査・集計事項	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査の位置付け、具体的な統計ニーズ、「産業関連統計の体系的整備等に関するWG」における検討内容及び結果精度（都道府県別結果等）を踏まえ検討
結果の集計	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 必要に応じて結果表章を充実

年次調査の整理・統合について

— 具体的な検討課題(案) —

- 調査対象範囲(「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業, 保険業」等の取扱い)
- 行政記録情報の活用
- 調査単位(事業所単位で把握する事項、企業単位で把握する事項)
- 標本設計(必要標本数、標本の交替方法等)
- 調査事項(費用、設備投資等の産業横断的把握、業種別の詳細事項)
- 調査票の種類・様式
- 集計事項(都道府県別結果の取扱い)

年次調査に係る今後の主要スケジュール

平成29年度	➤実施計画の策定
30年度	➤実施計画等の統計委員会への諮問 ➤実施経費の予算要求 ➤調査の実施準備
31年度	➤調査の実施

サービス産業動向調査(拡大調査)と特定サービス産業実態調査の比較

	サービス産業動向調査（拡大調査）	特定サービス産業実態調査
位置付け	一般統計調査	基幹統計調査
母集団	主産業ベース（経済センサス）	
調査対象範囲	サービス産業を包括的に対象 ※ 中分類ベース、30産業	特定のサービス産業を対象 ※ 小分類ベース、28業種
調査単位	<ul style="list-style-type: none"> 事業所調査困難産業及び資本金1億円以上の企業は企業単位 それ以外は原則、事業所単位 	原則、事業所単位 一部企業単位
標本設計	<ul style="list-style-type: none"> 企業単位調査及び事業所単位調査の一部は悉皆調査 それ以外は産業、事業従事者規模別層化抽出（2年間継続調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所単位調査は、業種別・事業従事者規模別・都道府県別に層化抽出 企業単位調査は、業種別・常用雇用者規模別・都道府県別に層化抽出
調査事項	経営組織、売上高、事業従事者等 ※ 売上高は、事業活動別（企業） 主産業別（事業所）	経営組織、従業者数、年間売上高及び営業費用等 ※ 売上高は、事業活動別
結果公表	速報：原則調査実施年の12月下旬 確報：原則調査実施年の翌年秋頃	速報：12か月後 確報：1年4か月後

サービス産業動向調査の調査設計

－調査対象範囲－

大分類	中分類
G 情報通信業	37 通信業
	38 放送業
	39 情報サービス業
	40 インターネット附随サービス業
	41 映像・音声・文字情報制作業
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業
	43 道路旅客運送業
	44 道路貨物運送業
	45 水運業
	46 航空運輸業
	47 倉庫業
	48 運輸に附帯するサービス業
	49 郵便業(信書便事業を含む)
	K 不動産業, 物品賃貸業
69 不動産賃貸業・管理業	
70 物品賃貸業	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	73 広告業
	74 技術サービス業(他に分類されないもの)

大分類	中分類
M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	76 飲食店
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
	79 その他の生活関連サービス業
	80 娯楽業
O 教育, 学習支援業	82 その他の教育, 学習支援業
P 医療, 福祉	83 医療業
	84 保健衛生
	85 社会保険・社会福祉・介護事業
R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	89 自動車整備業
	90 機械等修理業(別掲を除く)
	91 職業紹介・労働者派遣業
	92 その他の事業サービス業
	95 その他のサービス業

※年次調査においては、「G 情報通信業」は調査しない。

サービス産業動向調査の調査設計

－調査単位、標本設計－

企業等		事業所
(ア) 事業所調査困難産業 [悉皆層]	(イ) 資本金等1億円以上企業 (左記アを除く) [悉皆層]	(ウ) 事業所 (左記ア・イの企業に属するものを除く) [標本層] ※産業、事業従事者規模別層化抽出 ※2年間継続調査 一定規模以上の事業所 [悉皆層]

【月次】約3.9万事業所・企業

[1.3 万企業]	[2.15 万事業所]	[0.45万事業所]
-------------	---------------	--------------

【年次】約7.7万事業所・企業

[0.95万企業]	[6.3万事業所]	[0.4 万事業所]
-------------	-------------	--------------

※年次の6.7万には、月次調査の2.6万事業所のうち情報通信業を除く2.4万事業所を含む。

特定サービス産業実態調査の調査設計
 ー調査対象範囲、調査単位、標本設計ー

※調査対象数：約51,600

	調査対象範囲（業種）	標本設計
事業所単位の調査	<p>【対事業所サービス業】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ソフトウェア業 • 情報処理・提供サービス業 • インターネット附随サービス業 • 各種物品賃貸業 • 産業用機械器具賃貸業 • 事務用機械器具賃貸業 • 自動車賃貸業 • スポーツ・娯楽用品賃貸業 • その他の物品賃貸業 • デザイン業 • 広告業 • 機械設計業 • 計量証明業 <ul style="list-style-type: none"> • 機械修理業（電気機械器具を除く） • 電気機械器具修理業 <p>【対個人サービス業】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 冠婚葬祭業 • 映画館 • 興行場，興行団 • スポーツ施設提供業 • 公園，遊園地・テーマパーク • 学習塾 • 教養・技能教授業 	<p>業種別・事業従事者規模別・都道府県別に層化抽出</p>
企業単位の調査	<p><対事業所サービス業></p> <ul style="list-style-type: none"> • 映像情報制作・配給業 • 音声情報制作業 • 新聞業 • 出版業 • 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業 • クレジットカード業，割賦金融業 	<p>業種別・常用雇用者規模別・都道府県別に層化抽出</p>

※ **下線太字の業種は全数調査。それ以外は標本調査**

特定サービス産業動態統計調査の調査設計

－調査対象範囲、調査単位、標本設計－

※調査対象数：約2,350

調査単位	調査対象範囲（業種）
全国を調査範囲とし、 企業を対象 に調査	物品賃貸（リース業）、物品賃貸（レンタル業）、 情報サービス業、広告業、クレジットカード業、 エンジニアリング業、パチンコホール、葬儀業、 結婚式場業、外国語会話教室、フィットネスクラブ、 学習塾、インターネット附随サービス業、機械設計業、 環境計量証明業、自動車賃貸業
全国を調査範囲とし、 事業所を対象 に調査	遊園地・テーマパーク
特定の地域を調査範囲とし、 事業所を対象 に調査	ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場

※ 特定の地域とは、北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県。
ただし、ボウリング場における北海道は札幌市に限定

※ 標本設計；原則、調査業種に属する業務を営む企業（又は事業所）で、調査業種の全国（又は特定の地域の）年間売上高の概ね70%をカバーする売上高上位の企業（又は事業所）となるように有意抽出。

経済センサス-活動調査について

活動調査の概要

- 全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的
- 大規模統計調査を統合し、全国約600万の全ての事業所・企業を対象に第1回を平成24年2月に実施し、第2回を平成28年6月に実施(総務省・経済産業省の共管)
廃止：事業所・企業統計調査、本邦鉱業のすう勢調査、サービス業基本調査
中止：平成23年工業統計調査、平成21年商業統計調査(簡易調査)、平成23年特定サービス産業実態調査
- 調査方法は以下の2系統
 - ・調査員調査 … 調査員が訪問し調査票を配布(主に単独事業所、総務省主体)
※回収は、オンライン又は調査員
 - ・直轄調査 …… 国が調査票を郵送(主に傘下に支社等を有する企業)
※回収は、オンライン又は郵送
- 調査事項
 - [産業共通の基本的事項] 事業所の名称、所在地、経営組織、開設時期、従業者数、主な事業の内容、売上高・費用等の経理事項等
 - [産業別の特性事項]
 - ・製造業：製品出荷額、在庫額、加工賃収入額、原材料、電力の使用額等
 - ・卸売業、小売業：年間商品販売額、商品手持ち額、店舗形態、売場面積、営業時間 等